

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

**株式会社 トフ・コン**

取締役社長 内 田 憲 男

## 第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店  
(末尾の株主総会会場ご案内函をご参照下さい。)
3. 目的事項  
報告事項 第119期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.topcon.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当年度における経済環境は、米国では景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、欧州では財政不安を抱えており厳しい状況となっております。中国等の新興国群では、各国で状況は異なるものの景気の拡大基調に陰りが見え始めております。一方、日本においては、東日本大震災からの経済活動の復興が始まっており、欧州経済の減速や円高の進行等の不安要素がありますが、景気は概ね回復基調で推移しております。

このような経済環境にあつて、当社グループは、「現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、「利益ある持続的成長」に向け再チャレンジする」ことを目標に掲げ、「Reform & Enhancement」(事業構造の改革と強化)を旗印に、安定した収益基盤及び健全な財務体質を早期に確立し、外部環境に左右されないより強固な企業体質に変革すべく取り組んでまいりました。

また、昨今の円高の進行や世界経済の先行き不透明感の増大等、更なる事業環境の悪化が懸念される状況にあり、より一層の収益力の強化と財務体質の改善を図ることが不可欠と判断し、ファインテックビジネスの大幅な事業縮小や希望退職者の募集を実施いたしました。

こうした中で、当年度の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、前年度と比べると、円高の影響を受けながらも、ポジションビジネスが米国及び日本を中心に、イケアビジネスが欧州を中心に、好調に推移いたしました。一方で、ファインテックビジネスが市況の低迷や事業縮小の影響等により悪化したことから、売上高は988億3千4百万円となり、前年度と比べ△3.5%の減少となりました。

利益面では、売上高の減少がありましたものの、全社的に取り組んでいる事業構造改革による固定費の削減及び原価低減の効果等により、営業利益は

20億8千万円（前年度と比べ2億8千万円の増加）となり、経常利益は4億6千7百万円（前年度と比べ△1億4千1百万円の減少）となりました。当期純利益は、ファインテックビジネスの事業縮小に伴う損失や希望退職者の募集に伴う損失等を特別損失に計上したこと等により、△36億8千6百万円（前年度と比べ△23億9千7百万円の減少）の損失となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

ポジショニングビジネスでは、円高の影響を受けたものの、米国及び日本が伸長したことにより、売上高は526億5千6百万円となり、前年度と比べ2.1%の増加となりました。営業利益は、この売上高の増加や固定費削減等に伴う収益の改善により、14億8千2百万円の利益となり、前年度と比べ13億5千2百万円の増加となりました。

アイケアビジネスでは、円高の影響を受けたものの、欧州市場が伸長したことにより、売上高は325億9千8百万円となり、前年度と比べ5.3%の増加となりました。営業利益は、この売上高の増加や固定費削減等に伴う収益の改善により、17億6千6百万円の利益となり、前年度と比べ14億5千9百万円の増加となりました。

ファインテックビジネスでは、半導体・フラットパネルディスプレイ関連の市況の低迷や事業縮小の影響等により、売上高は135億7千9百万円となり、前年度と比べ△32.0%の減少となりました。営業利益はこの売上高の減少に伴い、△11億6千8百万円の損失となり、前年度と比べ△25億3千1百万円の減少となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社は、平成23年度の中期経営計画において、以下の中期基本方針、中期基本戦略を策定しております。

[中期基本方針]

現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、利益ある持続的成長に向け再チャレンジする。

[中期基本戦略]

以下の中期基本戦略を加速するため、平成22年7月1日付けで、全社横断的な事業構造改革プロジェクトをスタートさせ活動しております。

本中期経営計画期間（平成23年度～平成25年度）では、平成24年度までに、事業体質の抜本的な強化を完遂し、早期に、利益ある持続的成長に回帰するよう、引き続き注力いたします。

1. T M-1 商品創出・新規事業戦略、及び、急拡大する新興国・低価格商品市場戦略への注力により、成長市場での売上伸長を図る。
2. 品質と両立する原価低減活動の加速と、業務プロセス改革の推進に注力し、競争力のあるコストの実現を図る。
3. 利益ある持続的成長を支えるフリーキャッシュフローの創出を図る。
4. 経営品質を向上し、C S R 経営の推進に努める。
5. 成長戦略を推進しうる企業風土・企業体質への改革を図る。

### (3) 設備投資の状況

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、34億4千3百万円であります。各セグメント別の設備投資の総額は、ポジショニングビジネスで19億9千2百万円、イケアビジネスで9億4千6百万円、ファインテックビジネスで5億5百万円であり、その主なものは、ERP導入、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

### (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成20年度 第116期	平成21年度 第117期	平成22年度 第118期	平成23年度 第119期
売 上 高(百万円)	112,666	94,862	102,470	98,834
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	△9,326	545	608	467
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(百万円)	△9,992	133	△1,288	△3,686
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△107.89	1.44	△13.91	△39.80
総 資 産(百万円)	119,702	125,539	124,816	120,777
純 資 産(百万円)	41,487	41,689	37,238	33,064

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

## (7) 親会社及び重要な子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社ソキア・トプコン	400百万円	100.0%	ポジショニングビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社オプトネクス	263百万円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売
株式会社トプコン ソキアポジショニング ジ ャ パ ン	269百万円	100.0%	ポジショニングビジネスでの販売
株式会社トプコン メディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケアビジネスでの販売
株式会社トプコンサービス	57百万円	100.0%	ポジショニングビジネス・アイケア ビジネスでのアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55百万円	100.0%	ファインテックビジネスでの 販売・アフターサービス
Topcon Positioning S y s t e m s , I n c .	58,905千US \$	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの製造・販売
Topcon Medical Systems, Inc.	16,094千US \$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon Medical Laser S y s t e m s , I n c .	10,000千US \$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの製造・販売
Topcon Europe P o s i t i o n i n g B . V .	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの販売
Topcon Europe M e d i c a l B . V .	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon Singapore P o s i t i o n i n g P t e . L t d .	3,000千US \$	100.0% [100.0%]	ポジショニングビジネスでの販売
Topcon Singapore M e d i c a l P t e . L t d .	4,000千US \$	100.0% [100.0%]	アイケアビジネスでの販売
Topcon (Beijing) Opto- E l e c t r o n i c s D e v e l o p m e n t C o r p o r a t i o n	4,000千US \$	75.0% [37.5%]	ポジショニングビジネス・アイケア ビジネスでの製造・販売
Topcon Optical (Dongguan) T e c h n o l o g y L t d .	12,000千US \$	90.0% [90.0%]	ポジショニングビジネス・アイケアビジネス・ ファインテックビジネスでの製造・販売

(注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は54社であります。

2. 議決権比率の [ ] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

当社グループは、下記製品の製造及び販売等をいたしております。

<p>ポ ジ シ ョ ン グ ビ ジ ネ ス</p>	<p>測量用GNSS (GPS+GLONASS+GALILEO) 受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、MILLIMETER GPS、土木用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、3D移動体計測システム、アセットマネジメントシステム、3Dレーザーキャナー、トータルステーション (工業計測用トータルステーション、イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション)、データコレクタ、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーティングレーザー、パイプレーザー</p>
<p>ア ビ ジ ケ ネ ア ス</p>	<p>3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザー光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、ウェーブフロントアナライザー、レンズエッジャー、視力検査装置、ビノビジョンアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム</p>
<p>フ ァ イ ン テ ッ ク ビ ジ ネ ス</p>	<p>サブストレート投影露光装置、チップ外観検査装置、サブストレート3次元検査装置、ウェーハ用電子ビーム検査装置、マスク用電子ビーム検査装置、電子ビームユニット、ウェーハ表面検査装置、精密光学ユニット、プロキシミティ露光装置、分光放射計、色彩輝度計、照度計、紫外線強度計、輝度・色度ユニオミティ測定装置、走査電子顕微鏡、測定顕微鏡、特需品、フロントプロジェクター用光学エンジン、DVD光ピックアップ用光学部品、複写機用光学ユニット、高精度レンズ、赤外光学部品</p>

(9) 主要な事業所(平成24年3月31日現在)

① 当社

<p>本 社</p>	<p>東京都板橋区</p>
<p>工 場</p>	<p>東京都板橋区</p>
<p>海外駐在員事務所</p>	<p>中華人民共和国北京市、同国上海市、アラブ首長国連邦ドバイ、レバノン共和国ベイルート</p>

② 子会社

国 内	株式会社ソキア・トプコン (神奈川県足柄上郡)
	株式会社トプコン山形 (山形県山形市)
	株式会社オプトネクス (福島県田村市)
	株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン (東京都板橋区)
	株式会社トプコンメディカルジャパン (東京都板橋区)
	株式会社トプコンサービス (東京都板橋区)
	株式会社トプコンテクノハウス (東京都板橋区)
海 外	Topcon Positioning Systems, Inc. (California, U.S.A.)
	Topcon Medical Systems, Inc. (New Jersey, U.S.A.)
	Topcon Medical Laser Systems, Inc. (California, U.S.A.)
	Topcon Europe Positioning B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon Europe Medical B.V. (Capelle, Netherlands)
	Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd. (The Comtech, Singapore)
	Topcon Singapore Medical Pte. Ltd. (The Comtech, Singapore)
	Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation (Beijing, China)
	Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd. (Guangdong Province, China)

(10) 使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前期末比増減
ポジショニング デバイス	2,124名	△92名
アイケネ アス	1,282名	△38名
ファイ ンテ ックス	953名	△238名
合計	4,359名	△368名

(注) 上記の使用人数には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。



### (11) 主要な借入先及び借入額(平成24年3月31日)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	16,772百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,912百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	6,507百万円

(注) 上記の借入先には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン総額15,500百万円は含めておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 92,688,342株  
(3) 株主数 16,875名  
(前期末比2,433名減)  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社東芝	32,566,874株	35.2%
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	15,149,300株	16.4%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4,409,300株	4.8%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	4,038,000株	4.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,016,000株	2.2%
TAIYO BLUE PARTNERS, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1,533,900株	1.7%
株式会社三井住友銀行	1,464,492株	1.6%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,400,714株	1.5%
三井住友海上火災保険株式会社	1,203,800株	1.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,194,700株	1.3%

- (注) 1. 大株主は、平成24年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。  
2. 持株比率は、自己株式69,997株を除いて算出しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	内 田 憲 男	*社長
取 締 役	福 澤 弘	*アイケアビジネスユニット長
取 締 役	小 川 隆 之	*グローバル経営管理システム推進室長 *経理グループ統括
取 締 役	平 野 聡	*ポジショニングビジネスユニット長 兼営業統括部長
取 締 役	小 泉 浩	*技術開発グループ統括
取 締 役	岩 崎 慎 治	*経営企画グループ統括兼経営企画部長
監 査 役（常勤）	高 橋 護	
監 査 役（常勤）	小 林 育 夫	
監 査 役	横 田 親 廣	株式会社東芝 顧問
監 査 役	黒 柳 達 弥	株式会社カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー

- (注) 1. 平成23年6月24日開催の第118期定時株主総会において、小泉 浩氏及び岩崎慎治氏が取締役役に、高橋 護氏及び黒柳達弥氏が監査役に選任され、それぞれ新たに就任いたしました。
2. 上記株主総会終了後に開催された取締役会において、内田憲男取締役は新たに代表取締役・取締役社長に選任され、就任いたしました。
3. 監査役横田親廣氏及び黒柳達弥氏は、社外監査役であります。
4. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、\*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。
5. 当社は、監査役黒柳達弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
横 倉 隆	平成23年6月24日	任期満了	代表取締役・取締役社長
宮 脇 裕 正	平成23年6月24日	任期満了	取締役兼常務執行役員、総務・法務 グループ統括
庄 司 和 徳	平成23年6月24日	任期満了	取締役兼執行役員、グローバルIT 推進グループ統括、品質・生産 グループ統括兼品質改革推進部長
鈴 木 誠 二 郎	平成23年6月24日	任期満了	監査役（常勤）

### (3) 社外監査役に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	横 田 親 廣	当期開催の取締役会22回全て、監査役会14回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	黒 柳 達 弥	平成23年6月24日就任以来開催の取締役会18回全て、監査役会10回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行なっております。

- (注) 1. 横田親廣氏は株式会社東芝の顧問であり、株式会社東芝は当社の大株主ではありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。
2. 黒柳達弥氏は株式会社カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであり、株式会社カドタ・アンド・カンパニーは当社との間に重要な取引関係はありません。
3. 横田親廣氏及び黒柳達弥氏と当社の間で、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する旨の責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	77百万円
監 査 役	5名	34百万円 (うち社外監査役 3名8百万円)

(注) 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額（賞与を含む）33百万円が支払われております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る報酬等の額	71百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の①金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に、会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議  
決裁基準（規定）」、「文書取扱規定」、「書類保存基準（規則）」等の  
社内規定に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録並びにそれらの資  
料、また、稟議書等の重要書類を適切に保存・管理します。

（当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行  
に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含ま  
れます。）

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク・コンプライアンス基本規定」を定め、危機管理責任者等を  
設けて、当社及び子会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、  
適時適切に対応し得る体制を整えております。
- b. 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情  
報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リ  
スク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立て  
ると共に、子会社も含む全ての役員・従業員のリスク管理への認識向  
上に役立てております。尚、「内部通報制度」は、内部監査部門であ  
る「経営監査室」が所管しております。
- c. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規定」、また秘密情  
報に関しては、「情報セキュリティ基本規定」を、それぞれ、その下  
部規定類を含めて整備し、子会社を含めて、その周知徹底を図ってお  
ります。情報自体の保護と共に、これらに関連するリスクが発生した  
場合に、適時適切な対応を可能としております。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- a. 取締役会を、毎月1回（その他臨時に）開催し、経営の基本方針や、  
法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について、  
審議し、報告を受けて、監督機能の強化に努めております。

- b. 当社は、執行役員制度を採用し、これに日常の業務執行を委ねることによって、取締役・取締役会による監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営環境の急速な変化に適時適切に対応出来る体制としております。
  - c. 「取締役会規定」、「執行役員会規定」、「執行役員会附議および稟議決裁基準（規定）」、「業務組織規定・業務分掌事項」等の、整備された規定類の上に、適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されます。
  - d. 取締役・監査役・執行役員が出席する執行役員会を毎週開催し、事業環境の分析や、中期経営計画や予算等の審議、予算遂行状況報告等の情報の共有化、会社の重要意思決定事項の審議、コンプライアンス（法令遵守）活動の趣旨徹底等、多様な議論を行なって、経営判断の公正化・透明化に役立てております。この執行役員会の他にも、月次事業概況報告会、関係会社営業報告会等々の重要な社内会議も、情報の共有化を通じ、迅速・適正な業務執行と、その効率確保を支援しております。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 取締役会は、取締役から、定期的に業務執行状況の報告を受けます。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じた時、監査役に対し、適時報告を行ないます。
  - b. コンプライアンス（法令遵守）体制として、当社の全役員・全従業員が遵守すべき「トップコン事業行動基準」を制定しており、子会社にも自らの「事業行動基準」として採択・趣旨徹底を図ると共に、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからその重要性を確認し、また、日常の教育活動の中でも、周知させております。
  - c. 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応に役立てております。
  - d. 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備します。
  - e. 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、あるいは、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図ります。

- f. 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底しているが、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護、等々の側面では、それぞれ個別に、社内規定や管理体制を整備しており、今後、一層の強化を図ります。
- ⑤ 当該株式会社、並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社が、その業務の適正を確保するための規範として、全役員・全従業員が遵守すべきと定めた「トプコン事業行動基準」を、当社内への徹底はもとより、子会社にも採択させ、グループ挙げての教育活動を通じ、法令遵守の認識を確立させます。
  - b. 子会社だけでなく関連会社も対象とした「関係会社管理規定」を制定して、それぞれの会社の重要事項の当社との事前協議、あるいは所定の報告を明確に定めこれを徹底すると共に、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、当社との情報共有化と、遵法認識の向上への指導に努めております。
  - c. 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、当社グループ内子会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たさせます。
- ⑦ 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人の、当該業務については、取締役、執行役員の間与外とすると共に、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して、情報の共有化を行なうことが出来ます。

- b. 監査役は、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務内容につき、報告を聴取し、また子会社に赴き、子会社の業務執行内容を監査出来る体制を確保しております。
- c. 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及び子会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を求めることが出来ます。

⑨ 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- a. 監査役が、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席する他、会社（子会社を含む）の業務執行内容を定期的に監査出来るように、その機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行なえるよう、取締役会は配慮しております。
- b. 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に〔連結〕業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させてまいりますことを、利益配分に関しての基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことが出来る旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、ファインテックビジネスの事業縮小等による特別損失の計上により、〔連結〕当期純損失とはなりましたが、株主への安定した配当の維持を重視し、中間配当を1株当たり2円（前年度中間配当2円）実施いたしましたのに加え、期末配当においても1株当たり2円（前年度期末配当2円）とし、合わせて年間4円（前年度配当4円）の配当とさせていただきます。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(78,207)</b>	<b>(81,571)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(55,375)</b>	<b>(51,910)</b>
現金及び預金	13,775	13,927	支払手形及び買掛金	12,206	13,536
受取手形及び売掛金	35,871	35,542	短期借入金	33,625	28,223
商品及び製品	11,744	12,759	未払費用	4,996	5,283
仕掛品	4,215	7,187	未払法人税等	627	1,194
原材料及び貯蔵品	5,638	5,198	製品保証引当金	827	708
繰延税金資産	4,784	4,519	その他	3,091	2,963
その他	3,920	3,823	<b>固定負債</b>	<b>(32,337)</b>	<b>(35,667)</b>
貸倒引当金	△1,743	△1,387	長期借入金	25,256	27,077
<b>固定資産</b>	<b>(42,569)</b>	<b>(43,245)</b>	繰延税金負債	3	353
<b>有形固定資産</b>	<b>(12,850)</b>	<b>(13,455)</b>	退職給付引当金	5,802	6,937
建物及び構築物	5,632	5,516	役員退職慰労引当金	30	59
機械装置及び運搬具	2,040	2,741	その他	1,243	1,239
土地	2,894	2,957	<b>負債合計</b>	<b>87,713</b>	<b>87,577</b>
建設仮勘定	170	185	<b>(純資産の部)</b>		
その他	2,111	2,053	<b>株主資本</b>	<b>(37,669)</b>	<b>(41,751)</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>(18,344)</b>	<b>(17,196)</b>	資本金	10,297	10,297
のれん	10,048	11,261	資本剰余金	14,711	14,711
その他	8,296	5,934	利益剰余金	12,717	16,799
<b>投資その他の資産</b>	<b>(11,374)</b>	<b>(12,593)</b>	自己株式	△56	△56
投資有価証券	3,005	4,686	その他の包括利益累計額	(△5,002)	(△4,843)
長期貸付金	1,327	1,452	その他有価証券評価差額金	△246	△299
繰延税金資産	4,561	3,836	繰延ヘッジ損益	△0	2
その他	2,566	2,745	為替換算調整勘定	△4,755	△4,545
貸倒引当金	△85	△127	少数株主持分	397	329
<b>資産合計</b>	<b>120,777</b>	<b>124,816</b>	<b>純資産合計</b>	<b>33,064</b>	<b>37,238</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>120,777</b>	<b>124,816</b>



# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)	前連結会計年度 (ご参考) (自平成22年4月1日) 至平成23年3月31日)
売 上 高	98,834	102,470
売 上 原 価	60,716	61,408
売 上 総 利 益	38,118	41,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,037	39,261
営 業 利 益	2,080	1,799
営 業 外 収 益	571	810
受 取 利 息	74	68
受 取 配 当 金	37	54
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	—	59
そ の 他 の 営 業 外 収 益	458	628
営 業 外 費 用	2,185	2,001
支 払 利 息	1,194	1,207
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	130	—
為 替 差 損	397	431
そ の 他 の 営 業 外 費 用	462	362
経 常 利 益	467	608
特 別 利 益	931	—
関 係 会 社 株 式 売 却 益	605	—
土 地 売 却 益	325	—
特 別 損 失	6,007	621
事 業 撤 退 損	4,809	—
特 別 退 職 金	701	—
投 資 有 価 証 券 売 却 損	282	69
関 係 会 社 株 式 売 却 損	158	—
関 係 会 社 清 算 損	55	198
事 業 譲 渡 損	—	281
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	43
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 適 用 に 伴 う 影 響 額	—	28
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )	△4,608	△12
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	613	1,013
法 人 税 等 調 整 額	△1,540	96
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 ( △ )	△3,681	△1,122
少 数 株 主 利 益	5	166
当 期 純 損 失 ( △ )	△3,686	△1,288

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,297	14,711	16,799	△56	41,751
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△370		△370
当 期 純 損 失 ( △ )			△3,686		△3,686
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
そ の 他			△24		△24
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額 合計	—	—	△4,081	△0	△4,081
当 期 末 残 高	10,297	14,711	12,717	△56	37,669

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	△299	2	△4,545	△4,843	329	37,238
当 期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△370
当 期 純 損 失 ( △ )						△3,686
自 己 株 式 の 取 得						△0
そ の 他						△24
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	53	△3	△209	△159	67	△92
当期中の変動額 合計	53	△3	△209	△159	67	△4,174
当 期 末 残 高	△246	△0	△4,755	△5,002	397	33,064

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 54社

〔主要な会社名〕

(株) ソキア・トプコン、(株) トプコン山形、(株) オプトネクス、(株) トプコンソキアポジショニングジャパン、(株) トプコンメディカルジャパン、(株) トプコンサービス、(株) トプコンテクノハウス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.、Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.、Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Dynaroad Oyは株式を取得したことに伴い、Topcon HK (BD) Ltd.は設立したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。また、(有)トプコンファインانس、(株)ソキアテクニカル、(株)測機舎は、清算したことに伴い、Point, Inc.は、当社の米国子会社Topcon Positioning Systems, Inc.に合併したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外いたしております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕

Topcon Instruments (Malaysia) Sdn.Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数

2社

〔主要な会社名〕

Topcon Instruments (Malaysia) Sdn.Bhd.

- (2) 持分法適用の関連会社数

6社

〔主要な会社名〕

GEOTOP s.r.l.

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、(株)NGR、NGR Korea Inc.は、株式を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外いたしております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社(Sokkia RSA Pty.Ltd.)は、当期連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外いたしております。

- (4) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls,LLC、Topcon InfoMobility S.r.l.及びGEOTOP s.r.l.は、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっております。

Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、Topcon Positioning Iberia, S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.、Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.、索佳測繪儀器貿易(上海)有限公司  
また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職金制度を採用しております。ただし、当連結会計年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額1,354百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が、平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が773百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が776百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,688百万円	41,163百万円

2. 担保に供している資産	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
① 工場財団抵当として担保に供している資産		
建物及び構築物	101百万円	107百万円
土地	<u>1,530百万円</u>	<u>1,530百万円</u>
計	1,631百万円	1,638百万円
上記に対応する債務		
短期借入金	1,099百万円	1,136百万円
② その他		
建物及び構築物	84百万円	404百万円
土地	104百万円	1,316百万円
投資有価証券	<u>51百万円</u>	<u>49百万円</u>
計	241百万円	1,770百万円
上記に対応する債務		
短期借入金	-百万円	250百万円
3. 保証債務	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
債務の保証	0百万円	5百万円
	(当連結会計年度)	
	当社の一部の連結子会社は譲渡したリース契約に係るリース債務に対し、債務保証を行っております。	
	(前連結会計年度)	
	当社の一部の連結子会社は譲渡したリース契約に係るリース債務及び従業員への借入に対し、債務保証を行っております。	
4. 受取手形割引高	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
受取手形割引残高	60百万円	-百万円
5. 債権流動化		
当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、譲渡残高は次のとおりであります。		
	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
受取手形及び売掛金譲渡残高	1,272百万円	883百万円

## 6. 当期末日満期手形

当期末日満期手形の会計処理については、当期末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末残高から除かれている当期末日満期手形は、次のとおりであります。

受取手形 290百万円

支払手形 447百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	92,688	—	—	92,688
自己株式				
普通株式	69	0	—	69

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 当連結会計年度に行なった剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	185	2	平成23年3月31日	平成23年6月3日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	185	2	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議をしております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	185	利益剰余金	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月6日



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達および営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

当社の借入金の一部には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績・財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,775	13,775	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,871		
貸倒引当金 (*1)	△1,743		
	34,127	34,127	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,717	1,717	—
資産計	49,620	49,620	—
(4) 支払手形及び買掛金	12,206	12,206	—
(5) 短期借入金 (*2)	28,061	28,061	—
(6) 長期借入金 (*2)	30,821	31,646	825
負債計	71,089	71,914	825
デリバティブ取引 (*3)	△163	△163	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

#### 負 債

- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,288百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

	<u>当連結会計年度</u>	<u>前連結会計年度</u>
1. 1株当たり純資産額	352円71銭	398円50銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△39円80銭	△13円91銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社トブコン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トブコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トブコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第119期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

株式会社トプコン 監査役会

常勤監査役 高 橋 護 ④

常勤監査役 小 林 育 夫 ④

監査役(社外) 横 田 親 廣 ④

監査役(社外) 黒 柳 達 弥 ④

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成24年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成23年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>(37,436)</b>	<b>(39,083)</b>	<b>流動負債</b>	<b>(35,869)</b>	<b>(31,598)</b>
現金及び預金	4,386	3,200	支払手形	289	320
受取手形	1,523	1,228	買掛金	8,376	9,862
売掛金	15,734	16,263	短期借入金	23,340	17,340
製品	1,276	1,017	リース債務	212	75
仕掛品	2,747	5,505	未払金	167	557
原材料及び貯蔵品	1,776	1,934	未払費用	2,437	2,495
前渡金	25	25	未払法人税等	37	49
前払費用	194	153	前受金	48	38
繰延税金資産	3,962	3,599	預り金	52	54
短期貸付金	3,161	2,881	製品保証引当金	423	392
未収入金	2,612	2,870	その他	482	413
その他	325	411	<b>固定負債</b>	<b>(27,111)</b>	<b>(27,052)</b>
貸倒引当金	△291	△8	長期借入金	23,500	23,000
<b>固定資産</b>	<b>(61,989)</b>	<b>(59,289)</b>	リース債務	569	249
<b>有形固定資産</b>	<b>(4,020)</b>	<b>(4,550)</b>	退職給付引当金	2,956	3,711
建物	2,705	2,954	その他	85	91
構築物	30	37	<b>負債合計</b>	<b>62,981</b>	<b>58,651</b>
機械及び装置	360	553	<b>(純資産の部)</b>		
車両及び運搬具	0	1	<b>株主資本</b>	<b>(36,719)</b>	<b>(40,031)</b>
工具器具及び備品	521	602	<b>資本金</b>	<b>10,297</b>	<b>10,297</b>
土地	296	296	<b>資本剰余金</b>	<b>(14,711)</b>	<b>(14,711)</b>
リース資産	73	97	資本準備金	12,787	12,787
建設仮勘定	33	6	その他資本剰余金	1,924	1,924
<b>無形固定資産</b>	<b>(3,416)</b>	<b>(1,550)</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>(11,766)</b>	<b>(15,078)</b>
のれん	-	173	利益準備金	571	571
借地権	57	57	その他利益剰余金	(11,194)	(14,506)
ソフトウェア	2,940	1,066	別途積立金	13,582	13,582
リース資産	393	213	繰越利益剰余金	△2,387	924
その他	25	39	<b>自己株式</b>	<b>△56</b>	<b>△56</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>(54,551)</b>	<b>(53,188)</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>(△274)</b>	<b>(△310)</b>
投資有価証券	1,480	1,913	その他有価証券評価差額金	△274	△310
関係会社株式	47,824	47,788	<b>純資産合計</b>	<b>36,444</b>	<b>39,721</b>
関係会社出資金	159	209	<b>負債純資産合計</b>	<b>99,425</b>	<b>98,372</b>
長期貸付金	6	13			
長期前払費用	1,587	1,176			
繰延税金資産	3,301	1,812			
その他	203	285			
貸倒引当金	△11	△11			
<b>資産合計</b>	<b>99,425</b>	<b>98,372</b>			

# 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自平成23年4月1日) 至平成24年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自平成22年4月1日) 至平成23年3月31日)
売 上 高	42,120	45,600
売 上 原 価	34,016	36,670
売 上 総 利 益	8,103	8,930
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,858	9,202
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 ( △ )	244	△272
営 業 外 収 益	1,092	1,233
受 取 利 息 及 び 配 当 金	829	917
雑 収 入	263	316
営 業 外 費 用	1,082	1,202
支 払 利 息	697	635
為 替 差 損	255	341
雑 支 出	147	226
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ )	255	△241
特 別 利 益	304	134
関 係 会 社 株 式 売 却 益	—	134
土 地 売 却 益	304	—
特 別 損 失	5,661	—
事 業 撤 退 損	4,693	—
特 別 退 職 金	701	—
関 係 会 社 株 式 売 却 損	266	—
税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )	△5,102	△107
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△308	19
法 人 税 等 調 整 額	△1,852	40
当 期 純 損 失 ( △ )	△2,941	△166

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	924	15,078	△56	40,031
当期中の変動額										
剰余金の配当				—			△370	△370		△370
当期純損失(△)				—			△2,941	△2,941		△2,941
自己株式の取得				—				—	△0	△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)				—				—		—
当期中の変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△3,312	△3,312	△0	△3,312
当 期 末 残 高	10,297	12,787	1,924	14,711	571	13,582	△2,387	11,766	△56	36,719

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△310	△310	39,721
当期中の変動額			
剰余金の配当			△370
当期純損失(△)			△2,941
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	35	35	35
当期中の変動額 合計	35	35	△3,277
当 期 末 残 高	△274	△274	36,444



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品	総平均法による原価法
仕掛品	見込み生産品は総平均法による原価法 注文生産品は個別法による原価法
原材料・貯蔵品	移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～7年

##### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額1,354百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

	当事業年度	前事業年度
1. 関係会社に対する短期金銭債権	14,853百万円	15,047百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	14,612百万円	11,479百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	20,788百万円	20,835百万円
4. 保証債務等		
保証債務	13,231百万円	-百万円

### 5. 当期末日満期手形

当期末日満期手形の会計処理については、当期末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末残高から除かれている当期末日満期手形は、次のとおりであります。

受取手形	126百万円
支払手形	10百万円

### 損益計算書に関する注記

	当事業年度	前事業年度
関係会社との取引高		
売上高	27,407百万円	27,570百万円
仕入高	17,265百万円	18,449百万円
営業取引以外の取引	976百万円	1,154百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度	前事業年度
期末日における自己株式数	69,997株	69,609株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,243百万円	1,235百万円
未払賞与	323百万円	475百万円
未払事業税	0百万円	21百万円
退職給付引当金	1,060百万円	1,510百万円
ソフトウェア	770百万円	783百万円
貸倒引当金	6百万円	6百万円
繰越欠損金	2,881百万円	684百万円
その他	1,511百万円	1,786百万円
繰延税金資産小計	7,797百万円	6,504百万円
評価性引当金	△51百万円	△702百万円
繰延税金資産合計	7,746百万円	5,801百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	482百万円	389百万円
繰延税金負債合計	482百万円	389百万円
繰延税金資産の純額	7,264百万円	5,411百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

税引前当期純損失であるため記載をしておりません。

### 3. 実行税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が、平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が550百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が550百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の所 有割合 (%) (注5)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
子会社	㈱ソキア・トプコン	神奈川県 足柄上郡	400 百万円	ポジショ ニングビ ジネス	100.0	兼任 4人	当社のポジショ ニングビジネス の製品を製造・ 販売	仕入 (注1)	6,950	買掛金	3,802
								資金の調 達 (注2)	3,200	短期 借入金	4,500
子会社	㈱トプコン 山形	山形県 山形市	371 百万円	ポジショ ニングビ ジネス、 アイケー アビジネス 、ファイ テックス ビジネス	100.0	兼任 3人	当社のポジシ ョニングビ ジネス、アイ ケーアビ ジネス、 ファイ テックス の製品の一部 を製造・販売	仕入 (注1)	6,966	買掛金	1,456
								資金の調 達 (注2)	—	短期 借入金	1,070
子会社	㈱オプトネ クス	福島県 田村市	263 百万円	ポジショ ニングビ ジネス、 アイケー アビジネス 、ファイ テックス ビジネス	100.0	兼任 2人	当社のポジシ ョニングビ ジネス、アイ ケーアビ ジネス、 ファイ テックス の製品の一部 を製造・販売	資金の調 達 (注2)	100	短期 借入金	1,100
子会社	㈱トプコン ソキアポジ ショニング ジャパン	東京都 板橋区	269 百万円	ポジショ ニングビ ジネス	100.0	兼任 4人	当社のポジシ ョニングビ ジネス ユニットの製品 を販売	資金の調 達 (注2)	—	短期 借入金	1,000
子会社	Topcon America Corporation.	New Jersey U. S. A.	85,000 千US \$	ポジショ ニングビ ジネス、 アイケー アビジネス	100.0	兼任 1人	Topcon Positioning Systems, Inc. 及び Topcon Medical Systems, Inc. 等の持株会社	債務保証 (注3)	13,231	—	—
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	California U. S. A.	58,905 千US \$	ポジショ ニングビ ジネス	100.0 (100.0)	兼任 3人	当社のポジシ ョニングビ ジネスの製品 を製造・販売	販 売 (注1)	3,480	売掛金	2,191
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	New Jersey U. S. A.	16,094 千US \$	アイケー アビ ジネス	100.0 (100.0)	兼任 2人	当社のアイケー アビ ジネスの製品 を製造・販売	販 売 (注1)	2,474	売掛金	1,322
子会社	Topcon Europe B.V.	Capelle Netherlands	5,437 千EUR	ポジショ ニングビ ジネス、 アイケー アビ ジネス	100.0	兼任 2人	Topcon Europe Positioning B.V. 等の持株 会社	資金の貸 付 (注2)	△18	短期 貸付金	2,505
子会社	Topcon Europe Positioning B.V.	Capelle Netherlands	18 千EUR	ポジショ ニングビ ジネス	100.0 (100.0)	兼任 2人	当社のポジシ ョニングビ ジネス の製品を販売	販 売 (注1)	3,393	売掛金	1,185
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	Capelle Netherlands	18 千EUR	アイケー アビ ジネス	100.0 (100.0)	兼任 1人	当社のアイケー アビ ジネスの製品 を販売	販 売 (注1)	3,954	売掛金	1,198

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、「取引金額」前事業年度末時点との差引き金額を記載して行っております。
3. 銀行借入について債務保証を行ったものであり、「取引金額」には期末残高を記載しております。
4. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。
5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

1 株当たり情報に関する注記

	<u>当事業年度</u>	<u>前事業年度</u>
1. 1株当たり純資産額	393円49銭	428円87銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△31円76銭	△1円80銭

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社トプコン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱 尾 宏 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 達 仁 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（株式会社の業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（株式会社の業務の適正を確保するための体制）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

株式会社トプロン 監査役会

常勤監査役	高橋	護	㊟
常勤監査役	小林	育夫	㊟
監査役(社外)	横田	親廣	㊟
監査役(社外)	黒柳	達弥	㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	うちだのりお 内田憲男 (昭和25年10月22日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年6月 当社国内営業本部測量機器営業部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社測量機器事業部次長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社ポジショニングビジネスユニット長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成22年6月 当社経営企画グループ統括、事業構造改革推進担当 平成23年6月 当社代表取締役・取締役社長(現在)	30,000株
2	ふくざわひろし 福澤弘 (昭和27年2月3日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年1月 Topcon Europe B.V. 社長 平成8年6月 当社国際営業本部中国・中東部長 平成15年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社医用機器事業部次長 平成18年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社アイケアビジネスユニット長(現在) 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成23年6月 当社取締役兼専務執行役員(現在)	19,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	お がわ たか ゆき 小 川 隆 之 (昭和28年7月17日生)	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)入社 平成13年10月 (株)東芝京浜事業所経理部長 平成15年6月 同社府中事業所経理部長 平成18年4月 同社電力システム社経理部長 兼府中事業所経理部長 平成18年6月 同社電力システム社経理部長 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 当社取締役兼執行役員 平成20年6月 当社経理・経営企画グループ 統括 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 平成22年6月 当社グローバル経営管理シ ステム推進室長、経理グループ 統括(現在)	17,500株
4	ひら の さとし 平 野 聡 (昭和32年12月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長 平成13年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 平成14年6月 当社国際営業部海外事業推進 部長 平成18年4月 当社測量機器事業部次長兼測 量機器事業部事業企画部長 平成19年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社ポジショニングビジネス ユニット次長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 (現在) 平成22年6月 当社ポジショニングビジネス ユニット長 平成23年6月 当社ポジショニングビジネス ユニット長兼営業統括部長(現 在)	13,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	こ いずみ ひろし 小 泉 浩 (昭和29年1月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社技術・品質グループ研究所長 平成16年10月 当社医用機器事業部技術部長 平成17年6月 当社医用機器事業部技師長 平成18年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社医用機器事業部次長兼技師長 平成19年4月 当社アイケアビジネスユニット次長兼技師長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員(現在) 平成24年4月 当社技術・品質グループ統括(現在)	8,200株
6	いわ さき しん じ 岩 崎 慎 治 (昭和29年12月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成8年4月 Topcon Europe B.V. 社長 平成18年7月 Topcon MedicalSystems, Inc. 社長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年1月 当社経理・経営企画グループ次長兼経営企画部長 平成22年6月 当社経営企画グループ次長兼経営企画部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員(現在) 平成23年6月 当社経営企画グループ統括兼経営企画部長 平成24年4月 当社経営企画グループ統括兼経営企画部長、機器管理部長(現在)	7,100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 東京芝浦電気(株)は、(株)東芝の旧商号であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かど 門多 丈氏 (昭和22年4月18日生)	昭和46年7月 三菱商事(株)入社 平成15年4月 同社金融事業本部長 平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現在) 平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役(現在) 平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事(現在)	—

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 門多 丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

門多 丈氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、補欠の社外監査役候補者としたものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

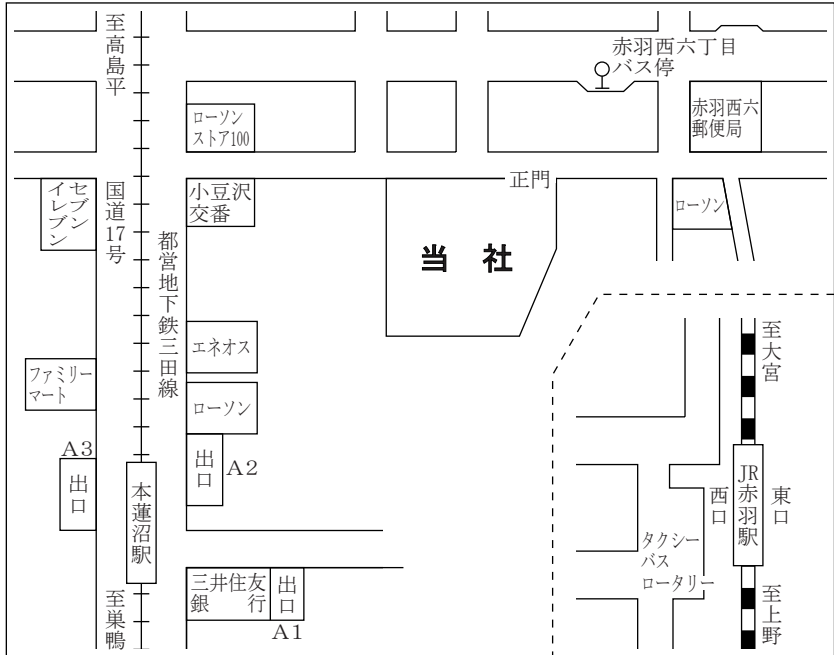
当社は、門多 丈氏が監査役に就任された場合には、定款第34条の規定に基づき同氏との間で、会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。

以 上





# 株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線「赤羽」下車、西口より国際興業バス（ときわ台駅行または高島平操車場行）にて「赤羽西六丁目」下車、徒歩約2分

## 株式会社トフ・コン

東京都板橋区蓮沼町75番1号  
電話 03-3966-3141（番号案内）

ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。